

東北大学医学部保健学科 学術・紀要部会規程

- 第1条 東北大学医学部保健学科に学術・紀要部会（以下「部会」という）を置く。
第2条 部会は、研究報告の編集および刊行に関する事項を取り扱う。
第3条 部会は、専任教員若干人の委員をもって組織する。
第4条 部会に部会長を置き、部会長はその議長となる。
第5条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

附則

この規程は平成16年1月26日から施行する。
平成20年6月27日一部改正。

東北大学医学部保健学科 学術・紀要部会内規

1. 学術・紀要部会員（以下部会）の選出
 - 1) 本学科専任教授，准教授，講師若干人を委員として選出する。
 - 2) 原則として各専攻より2名を選出する。
2. 原稿の採否
 - 1) 原則として査読制とする。
 - 2) 査読者は部会において推薦できる。
 - 3) 査読者として推薦される者は，原則として本学科選任の教授，准教授，講師とする。
3. 論文の提出期間
 - 1) 原則として毎年4月と9月の部会の定める期間とする。
 - 2) 提出先は部会とする。
4. 刊行期日
原則として毎年7月31日と1月31日とする。
5. 費用負担
印刷費および諸経費の負担は，部会の予算とする。
6. 別刷
無料配布30部とする。

附 平成16年 1月26日実施
平成16年12月20日一部改正
平成20年 6月27日一部改正